

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）
【会社名】	日信工業株式会社
【英訳名】	NISSIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大河原 栄次
【本店の所在の場所】	長野県上田市国分840番地
【電話番号】	0268（21）2213
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小嶋 一平
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市国分840番地
【電話番号】	0268（21）2213
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小嶋 一平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2014年4月1日 至 2014年12月31日	自 2015年4月1日 至 2015年12月31日	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	120,219 (42,326)	125,783 (41,915)	162,784
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	10,344	8,040	13,856
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	8,328 (3,430)	7,473 (2,818)	10,917
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	16,493	3,020	18,417
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	121,917	124,390	123,871
資産合計 (百万円)	199,120	202,751	201,571
基本的1株当たり四半期(当期)利 益 (円) (第3四半期連結会計期間)	128.32 (52.84)	115.03 (43.36)	168.19
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.2	61.4	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,278	18,713	23,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,356	20,171	13,079
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,815	2,928	4,484
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	34,626	31,308	37,785

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

6. 当社は、当社及び子会社が営む四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業を、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の規定に基づき、第2四半期より非継続事業に分類しています。そのため、売上高、税引前四半期利益又は税引前利益については継続事業からのものを記載しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

当社のインドネシアにおける子会社であるP.T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAは、当社グループにおけるキャストホイール等のアルミ事業の更なる強化を図るため、当社のインドネシアにおける持分法適用関連会社であるP.T. ALCAR CHEMCO INDONESIAの株式の全部を取得し、第1四半期に当該会社を子会社とした後、当第3四半期に同社を吸収合併しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年9月9日開催の取締役会において、当社及び子会社が営む四輪車用のブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業（以下「本事業」という。）を、会社分割（以下「本吸収分割」という。）、事業譲渡、現物出資（当該事業譲渡と現物出資を併せて、以下「本事業譲渡等」と総称する。）及び株式譲渡（以下「本株式譲渡」という。）の方法により、Autoliv Inc.及びAutoliv Inc.の子会社（以下「Autoliv」と総称する。）との間で合併会社化すること（以下「本取引」という。）を決議し、同決議に基づき、同日付でAutolivとの間で本取引に関する株式譲渡契約（以下「本契約」という。）を締結しました。また、当社は、2015年9月18日開催の取締役会において、日本国内において当社が新たに設立した会社（以下「本承継会社」という。）との間で本吸収分割に係る吸収分割契約を締結することを決議し、同決議に基づき、同日付で本承継会社との間で本吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。

（1）本取引の目的

当社は、二輪車用及び四輪車用のブレーキを取り扱う世界No.1のブレーキシステムメーカーを目指し事業を行ってきました。二輪車のブレーキ事業ではディスクブレーキ及びマスターシリンダー部品においてそれぞれで世界シェア約70%を有しており、ブレーキシステムにおけるシェアにおいても世界シェア25%と業界で高い地位を確立しています。

四輪車のブレーキ事業では世界シェアは低水準に留まっており、横滑り防止装置（ESC）や回生協調ブレーキシステムなどメカトロ領域を中心に開発力の飛躍的な強化とグローバルメーカーへの販売拡大が不可欠な状況です。また、複雑・高度化する先進安全領域製品の開発競争は熾烈且つスピードが要求されるものとなっており、車両の電動化ほか顧客ニーズに対応できる製品を開発していくにはこれまで以上の開発体制の充実が必要になってきています。

このような環境下、将来にわたって総合ブレーキシステムメーカーとしてのさらなる成長を展望し、これらの課題に抜本的且つ迅速に対応するためには、当社単独による課題解決は困難と判断し、開発リソースや顧客基盤を有したパートナーと協同して事業展開を図っていくことが最適という結論に至りました。

合併会社のパートナーとなるAutolivとは、これまでESCの分野で協業を行い、中国市場向けにESCの量産納入を共同で実施するなど関係を深めており、この協業を通してAutolivが当社と事業ビジョンを共有でき補完関係の高い最良なパートナーであると判断し、当社はAutolivとの間で本事業を合併会社化することを決議しました。

今後は、日本、米国、中国及びタイを拠点に高品質・高性能な製品供給を実現し、世界での競争力を強化します。

(2) 本取引の概要

本取引は、大要以下の方法により実施することを予定しています。

- () 当社及び当社子会社であるNISSIN R&D EUROPE S.L.U.において、当社は吸収分割の方法により、当該子会社は事業譲渡の方法により、本承継会社に対して日本及びドイツにおける本事業を承継の上、Autolivに対して本承継会社の株式の一部(51%)を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化します。
- () 当社子会社であるNISSIN BRAKE OHIO, INC.において、米国にて当社が新たに設立する完全子会社とAutolivがその持株比率を49%対51%として共同して設立する新会社に対して米国における本事業を事業譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化します。
- () 当社子会社である中山日信工業有限公司において、当該子会社が中国における本事業を現物出資することにより新たに設立する会社に本事業を承継の上、Autolivに対して当該新会社の持分の一部(51%)を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化します。
- () 当社子会社であるNISSIN R&D ASIA CO., LTD.において、タイにて当社が新たに設立する会社に対する事業譲渡の方法により、タイにおける本事業を承継の上、Autolivに対して当該新会社の株式の一部(51%)を譲渡することで、当社とAutolivとの間で本事業を合併会社化します。

なお、設立する4つの合併会社は本契約に基づいてAutolivとの間で設置するステアリングコミッティのもと一体として事業運営を行っていく予定です。

(3) 本取引の日程

取締役会決議日	: 2015年9月9日
株式譲渡契約締結日	: 2015年9月9日
株主総会基準日公告日	: 2015年9月10日
株主総会基準日	: 2015年9月30日
株主総会決議日	: 2015年12月3日
効力発生日	: 2016年3月31日(予定)

なお、本取引では、本吸収分割は会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、本事業譲渡等及び本株式譲渡も会社法第467条第1項第2号に定める事業の重要な一部の譲渡並びに同項第2号の2イ及びロを満たす子会社の株式譲渡に該当しないため、個別の取引については、必ずしも会社法上は株主総会決議が必要とされない見込みです。しかしながら、本取引全体を一つの取引とみた場合における、当社及び子会社の連結業績に与える影響の大きさに鑑み、当社の株主総会を開催し、その特別決議により本取引の承認を得ています。

また、本契約締結後、日本、米国及び中国において独占禁止法における企業結合審査の承認の取得が完了しています。

効力発生の予定日については、一部の海外認可の事務手続に時間を要する見込みとなったため、2016年1月20日開催の取締役会において、2016年2月1日から2016年3月31日に変更しています。

(4) 分割する事業の経営成績

分割する事業の経営成績については、要約四半期連結財務諸表注記「8. 非継続事業」をご覧ください。

(5) 分割する資産、負債の状況

分割する資産、負債の状況については、要約四半期連結財務諸表注記「6. 売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債」をご覧ください。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社及び子会社の連結財務諸表は、第1四半期からIFRSを適用しています。また前年同四半期及び前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しています。

なお、当社は、当社及び当社の子会社が営む四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業を、Autoliv Inc.及びAutoliv Inc.の子会社との間で合弁会社化することを、2015年9月9日の取締役会で決議し、2016年3月31日を効力発生の予定日としています。そのため、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」の規定に基づき、同事業を第2四半期より非継続事業に分類し、売上高、営業利益、税引前四半期利益及び法人所得税費用から同事業にかかるものを「非継続事業からの四半期利益」として別掲し、売上高、営業利益、税引前四半期利益及び法人所得税費用には継続事業からのものを計上しています。

また、前年同期の非継続事業についても当期と同様に組み替えています。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は、日本では、軽自動車税増税やエコカー減税の適用条件がより厳しくなったこともあり自動車販売は低迷し、売上高は前年同期に比べ減収となり、利益も品質関連費用の減少はありましたが、減収影響などにより、前年同期に比べ減益となりました。次に北米地域は、景気回復基調を受けて四輪車市場が好調に推移し、為替による影響等もあり、前年同期に比べ増収増益となり赤字幅も縮小しました。アジア地域では、インドネシア及びタイの景気低迷による減収はありましたが、為替換算による影響もあり、前年同期に比べ増収となりました。利益面では原価低減効果はあったものの、為替換算を除いた減収影響等により、前年同期に比べ減益となりました。また、南米・欧州地域では、ブラジルの四輪車新機種効果や欧州での二輪車用製品の増収はありましたが、為替換算影響により前年同期比で減収となりました。利益面では製品構成の改善や原価低減はありましたが、為替影響等により、前年同期比で減益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の継続事業からの売上高は125,783百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は7,634百万円（同12.0%減）、税引前四半期利益は8,040百万円（同22.3%減）となり、四半期利益は10,592百万円（同7.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は7,473百万円（同10.3%減）となりました。

なお、セグメントごとの業績は以下のとおりです。

日本（売上高）

四輪車用製品及び二輪車用製品の販売の減少などにより、18,062百万円と前年同期に比べ3.5%の減収となりました。

（営業利益）

品質関連費用の減少があったものの、減収影響などにより、604百万円と前年同期に比べ66.2%の減益となりました。

北米（売上高）

四輪車市場の好調及び為替換算による影響などにより、32,585百万円と前年同期に比べ25.7%の増収となりました。

（営業利益）

増収効果及び為替影響などにより、330百万円の損失と前年同期に比べ676百万円の損失の減少となりました。

アジア（売上高）

インドネシア及びタイの景気低迷による影響はあったものの、為替換算による影響などにより、65,355百万円と前年同期に比べ1.6%の増収となりました。

（営業利益）

原価低減はあったものの、インドネシア及びタイでの減収影響などにより7,557百万円と前年同期に比べ4.8%の減益となりました。

南米・欧州（売上高）

ブラジル四輪車新機種効果及び欧州向け二輪車用製品の増加はあったものの、ブラジル四輪・二輪車市場の悪化及び為替換算による影響などにより、9,781百万円と前年同期に比べ13.1%の減収となりました。

（営業利益）

二輪車用製品の構成変化及び原価低減はあったものの、ブラジル市場の悪化及び為替影響などにより、264百万円の損失と前年同期に比べ322百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に税引前四半期利益による資金の増加の一方、設備投資による資金の減少等により、前連結会計年度末比6,477百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には31,308百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、18,713百万円（前年同期は16,278百万円の収入）となりました。これは主に税引前四半期利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、20,171百万円（前年同期は10,356百万円の支出）となりました。これは主に設備投資及び有価証券の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、2,928百万円（前年同期は3,815百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社及び子会社の研究開発費は、6,494百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、当社は、2015年9月9日の取締役会にて、当社及び子会社が営む四輪車用ブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業を、Autolivとの間で合併会社化することを決議し、2016年3月31日を効力発生の予定日としています。

これは、当社が保有するブレーキ制御とAutolivが保有する先進安全システムを融合し、自動運転を見据えた先進安全支援システムを提案出来る企業となり、ブレーキ制御事業をより大きく飛躍させるための施策の一環です。

一方、これからの当社は、世界No. 1の二輪車事業、電動パーキング化や低引き摺り性能強化を目指す四輪車用ファンデーションブレーキ事業及びコア技術であるアルミ事業をより一層拡大させることにより、安定的収益体質を確立し、更なる成長を目指していきます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,452,143	65,452,143	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	65,452,143	65,452,143	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年10月1日～ 2015年12月31日	-	65,452,143	-	3,694	-	3,419

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2015年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 489,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,942,600	649,426	-
単元未満株式	普通株式 20,043	-	-
発行済株式総数	65,452,143	-	-
総株主の議決権	-	649,426	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれています。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日信工業株式会社	長野県上田市国分840番地	390,300	-	390,300	0.59
吉田工業株式会社	長野県佐久市春日2707番地	13,500	-	13,500	0.02
E S O P	長野県上田市国分840番地	85,700	-	85,700	0.13
計	-	489,500	-	489,500	0.74

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式等は474,921株です。このうち、当第3四半期会計期間における要約四半期連結財務諸表において、自己株式として処理している「E S O P(従業員持株会発展型プラン)」信託口所有の当社株式は71,000株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2015年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		30,791	37,785	31,308
営業債権		33,658	34,110	31,141
その他の金融資産	9	9,460	11,332	17,919
棚卸資産		24,356	28,257	29,162
その他の流動資産		2,811	3,560	4,462
小計		101,076	115,045	113,991
売却目的で保有する資産	6	-	-	14,245
流動資産合計		101,076	115,045	128,237
非流動資産				
有形固定資産		57,026	63,830	53,193
のれん		-	-	293
無形資産		2,055	3,131	2,178
投資不動産		1,230	132	-
持分法で会計処理されている投資		633	454	450
その他の金融資産	9	15,880	17,570	17,085
繰延税金資産		507	585	509
その他の非流動資産		820	823	807
非流動資産合計		78,151	86,526	74,514
資産合計		179,228	201,571	202,751

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2015年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務		22,999	23,322	23,041
借入金	9	5,288	5,982	6,686
その他の金融負債	9	4,686	5,156	4,793
未払法人所得税		1,130	880	780
引当金		1,701	668	286
その他の流動負債		5,628	5,987	4,727
小計		41,432	41,994	40,312
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	6	-	-	2,368
流動負債合計		41,432	41,994	42,680
非流動負債				
借入金	9	946	1,231	1,005
その他の金融負債	9	51	31	28
退職給付に係る負債		3,326	3,093	2,779
引当金		46	46	41
繰延税金負債		3,140	4,794	4,652
その他の非流動負債		547	615	687
非流動負債合計		8,057	9,810	9,192
負債合計		49,489	51,804	51,872
資本				
資本金		3,694	3,694	3,694
資本剰余金		3,451	3,476	3,510
自己株式		786	693	629
利益剰余金		93,304	101,957	106,210
その他の資本の構成要素		8,270	15,438	11,606
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,932	123,871	124,390
非支配持分		21,807	25,896	26,489
資本合計		129,739	149,767	150,879
負債及び資本合計		179,228	201,571	202,751

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
売上高	5	120,219	125,783
売上原価		105,256	111,361
売上総利益		14,963	14,422
販売費及び一般管理費		6,237	6,763
その他の収益		342	808
その他の費用		397	833
営業利益	5	8,671	7,634
金融収益		1,843	942
金融費用		66	355
持分法による投資損益		104	180
税引前四半期利益		10,344	8,040
法人所得税費用		2,241	1,785
継続事業からの四半期利益		8,102	6,255
非継続事業からの四半期利益	8	3,314	4,337
四半期利益		11,416	10,592
四半期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの四半期利益		5,202	3,427
非継続事業からの四半期利益		3,126	4,046
親会社の所有者に帰属する四半期利益		8,328	7,473
非支配持分		3,088	3,120
四半期利益		11,416	10,592
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)			
	11		
継続事業		80.16	52.75
非継続事業		48.16	62.28
合計		128.32	115.03

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
売上高	5	42,326	41,915
売上原価		36,949	37,072
売上総利益		5,377	4,843
販売費及び一般管理費		1,942	2,175
その他の収益		129	207
その他の費用		184	352
営業利益	5	3,380	2,523
金融収益		1,008	375
金融費用		24	243
持分法による投資損益		19	32
税引前四半期利益		4,345	2,687
法人所得税費用		757	823
継続事業からの四半期利益		3,588	1,864
非継続事業からの四半期利益	8	1,011	1,770
四半期利益		4,599	3,635
四半期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業からの四半期利益		2,485	1,084
非継続事業からの四半期利益		946	1,734
親会社の所有者に帰属する四半期利益		3,430	2,818
非支配持分		1,169	817
四半期利益		4,599	3,635
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)			
	11		
継続事業		38.27	16.68
非継続事業		14.57	26.68
合計		52.84	43.36

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
四半期利益	11,416	10,592
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	504	84
確定給付制度の再測定	223	628
純損益に振り替えられることのない項目合計	727	712
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	10,026	5,405
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	29	14
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	10,055	5,419
税引後その他の包括利益	10,782	6,131
四半期包括利益	22,199	4,461
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	16,493	3,020
非支配持分	5,706	1,442
四半期包括利益	22,199	4,461

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
四半期利益	4,599	3,635
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	194	979
確定給付制度の再測定	148	363
純損益に振り替えられることのない項目合計	46	616
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	7,048	1,122
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	20	0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	7,068	1,122
税引後その他の包括利益	7,021	1,738
四半期包括利益	11,620	5,373
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	8,411	3,659
非支配持分	3,209	1,714
四半期包括利益	11,620	5,373

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2014年4月1日時点の残高		3,694	3,451	786	93,304	8,270	107,932	21,807	129,739
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	-	8,328	-	8,328	3,088	11,416
その他の包括利益		-	-	-	-	8,165	8,165	2,618	10,782
四半期包括利益合計		-	-	-	8,328	8,165	16,493	5,706	22,199
所有者との取引額等									
自己株式の増減		-	20	68	-	-	88	-	88
配当金	7	-	-	-	2,596	-	2,596	447	3,042
その他の増減		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	223	223	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	20	68	2,373	223	2,508	447	2,954
2014年12月31日時点の残高		3,694	3,471	718	99,259	16,211	121,917	27,066	148,984

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(単位: 百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2015年4月1日時点の残高		3,694	3,476	693	101,957	15,438	123,871	25,896	149,767
四半期包括利益									
四半期利益		-	-	-	7,473	-	7,473	3,120	10,592
その他の包括利益		-	-	-	-	4,453	4,453	1,678	6,131
四半期包括利益合計		-	-	-	7,473	4,453	3,020	1,442	4,461
所有者との取引額等									
自己株式の増減		-	20	64	-	-	84	-	84
配当金	7	-	-	-	2,598	-	2,598	825	3,423
その他の増減		-	14	-	-	-	14	25	11
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	621	621	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	34	64	3,219	621	2,501	849	3,350
2015年12月31日時点の残高		3,694	3,510	629	106,210	11,606	124,390	26,489	150,879

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	10,344	8,040
非継続事業からの税引前四半期利益	4,856	6,271
減価償却費及び償却費	7,017	8,458
減損損失	82	81
金融収益及び金融費用(は益)	976	864
持分法による投資損益(は益)	104	180
引当金及び退職給付に係る負債の増減	1,063	552
営業債権の増減(は増加)	3,229	1,859
棚卸資産の増減(は増加)	1,998	1,423
営業債務の増減(は減少)	2,082	114
その他	289	1,210
小計	19,223	21,831
利息及び配当金受取額	1,013	943
利息の支払額	62	77
法人所得税の支払額	3,897	3,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,278	18,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	877	3,091
有価証券の純増減額(は増加)	0	6,000
有形固定資産の取得による支出	8,963	9,226
無形資産の取得による支出	640	1,155
投資有価証券の取得による支出	69	5
投資有価証券の売却による収入	-	80
貸付けによる支出	-	1,604
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	-	231
その他	193	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,356	20,171
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,232	665
配当金の支払額	7	2,598
非支配持分への配当金の支払額	447	825
その他	459	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,815	2,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,729	1,893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,836	6,279
現金及び現金同等物の期首残高	30,791	37,785
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	198
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,626	31,308

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日信工業株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の要約四半期連結財務諸表は、2015年12月31日を期末日として、当社グループ並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの主な事業内容は、四輪車及び二輪車向けブレーキ装置並びにアルミ製品等の開発、製造、販売です。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

当社グループは、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2014年4月1日です。

IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「12. 初度適用」に記載しています。

本要約四半期連結財務諸表は、2016年2月12日に当社の代表取締役社長によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2014年7月最終版、以下、「IFRS第9号」という。）を早期適用しています。

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、本要約四半期連結財務諸表（IFRSへの移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しています。

なお、当社グループが適用した重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に記載しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び最新の入手可能な信頼のおける情報を収集し、合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更の影響は、当該変更の期間及び将来の期間において認識します。

なお、経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しています。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、グループ全体として主にブレーキシステム等自動車部品の製造・販売をしています。

当社及び各子会社はそれぞれ独立した経営単位ですが、地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、地域別の事業セグメントである、「日本」、「北米」、「アジア」及び「南米・欧州」の4つを報告セグメントとしています。なお、当該報告セグメントの決定に当たって、事業セグメントの集約は行っていません。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。また、セグメント間の内部売上高は、市場実勢価格に基づいています。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	18,709	25,931	64,328	11,252	120,219	-	120,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,958	223	3,509	132	22,823	22,823	-
合計	37,667	26,154	67,837	11,384	143,042	22,823	120,219
セグメント利益又は損失()	1,789	1,006	7,937	58	8,779	108	8,671
金融収益							1,843
金融費用							66
持分法による投資損益							104
税引前四半期利益							10,344

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	18,062	32,585	65,355	9,781	125,783	-	125,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,403	807	4,777	13	22,999	22,999	-
合計	35,465	33,392	70,131	9,795	148,783	22,999	125,783
セグメント利益又は損失()	604	330	7,557	264	7,567	66	7,634
金融収益							942
金融費用							355
持分法による投資損益							180
税引前四半期利益							8,040

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

前第3四半期連結会計期間（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	6,207	9,360	23,069	3,690	42,326	-	42,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,345	91	1,150	39	6,625	6,625	-
合計	11,552	9,451	24,219	3,729	48,951	6,625	42,326
セグメント利益又は損失()	530	208	3,012	168	3,502	122	3,380
金融収益							1,008
金融費用							24
持分法による投資損益							19
税引前四半期利益							4,345

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

当第3四半期連結会計期間（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結
	日本	北米	アジア	南米・欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	6,458	10,067	22,886	2,505	41,915	-	41,915
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,667	285	1,531	5	7,489	7,489	-
合計	12,125	10,352	24,417	2,510	49,404	7,489	41,915
セグメント利益又は損失()	406	249	2,736	397	2,495	27	2,523
金融収益							375
金融費用							243
持分法による投資損益							32
税引前四半期利益							2,687

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

6. 売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2015年12月31日)
売却目的で保有する資産			
現金及び現金同等物	-	-	198
営業債権	-	-	129
その他の金融資産	-	-	350
棚卸資産	-	-	54
有形固定資産	-	-	12,016
無形資産	-	-	1,440
繰延税金資産	-	-	20
その他の資産	-	-	40
合計	-	-	14,245
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債			
営業債務	-	-	187
その他の金融負債	-	-	40
引当金	-	-	466
退職給付に係る負債	-	-	1,021
その他の負債	-	-	654
合計	-	-	2,368

当社は、2015年9月9日開催の取締役会において、当社グループが営む四輪車用のブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業を、Autoliv Inc. 及びAutoliv Inc. の子会社（以下、「Autoliv」という。）との間で合併会社化することを決議し、同決議に基づき同日付けでAutolivとの間で合併会社化に関する契約を締結しました。

当該取引の概要は以下のとおりです。

- (1) 当社は吸収分割の方法により、当社の子会社であるNISSIN R&D EUROPE S.L.U. は事業譲渡の方法により、日本国内において当社が新たに設立した会社に対して日本及びドイツにおける当該事業を承継の上、Autoliv に対して当該新会社の株式の一部（51%）を譲渡します。
また、当社が保有するアケハイ工業株式会社の株式は、すべて新たに設立した会社に譲渡します。
- (2) 米国で当社が新たに設立した完全子会社とAutoliv がその持株比率を49%対51%として共同で設立する新会社に対して、当社の子会社であるNISSIN BRAKE OHIO, INC.における当該事業を事業譲渡します。
- (3) 当社の子会社である中山日信工業有限公司が中国における当該事業を現物出資することにより新たに設立する会社に当該事業を承継の上、Autoliv に対して当該新会社の持分の一部（51%）を譲渡します。
- (4) 当社の子会社であるNISSIN R&D ASIA CO., LTD. は事業譲渡の方法により、タイで当社が新たに設立した会社に対してタイにおける当該事業を承継の上、Autolivに対して当該新会社の株式の一部（51%）を譲渡します。

当該取引の完了は2016年3月31日を予定しています。

なお、当第3四半期連結会計期間において、合併会社に承継される資産について、当社とAutolivとの間で見直した結果、第2四半期連結会計期間において売却目的で保有する資産としていた一部の有形固定資産について、売却目的保有に分類することを中止しました。当該資産は、売却目的保有に分類される前の帳簿価額に、売却目的保有に分類されていなければ認識されていたであろう減価償却費を調整した金額で測定され、要約四半期連結財政状態計算書において有形固定資産として表示しています。当該調整額は、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書において、売上原価並びに販売費及び一般管理費として表示していますが、これによる影響は軽微です。

7. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

. 前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年4月24日 取締役会	普通株式	1,298	20	2014年3月31日	2014年6月16日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	1,298	20	2014年9月30日	2014年11月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

. 当第3四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年4月27日 取締役会	普通株式	1,299	20	2015年3月31日	2015年6月15日
2015年11月5日 取締役会	普通株式	1,300	20	2015年9月30日	2015年11月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

8. 非継続事業

当社は、2015年9月9日開催の取締役会において、当社グループが営む四輪車用のブレーキ・コントロール及びブレーキ・アプライシステム並びにそれらに関する部品の開発、設計、製造及び販売に関する事業を、AutoIivとの間で合併会社化することを決議し、同決議に基づき同日付けでAutoIivとの間で合併会社化に関する契約を締結しました。

そのため、当該事業を非継続事業に分類しています。

(1) 非継続事業からの損益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
非継続事業からの損益		
収益	43,471	45,248
費用	38,615	38,978
非継続事業からの税引前四半期利益	4,856	6,271
法人所得税費用	1,542	1,934
非継続事業からの四半期利益	3,314	4,337

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
非継続事業からの損益		
収益	14,929	14,574
費用	13,340	12,150
非継続事業からの税引前四半期利益	1,589	2,424
法人所得税費用	578	654
非継続事業からの四半期利益	1,011	1,770

(2) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,400	8,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,293	1,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	530	122
合計	1,577	7,922

9. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2014年4月1日)		前連結会計年度 (2015年3月31日)		当第3四半期 連結会計期間 (2015年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	6,220	6,220	6,239	6,239	12,126	12,126
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	14,928	14,928	16,781	16,781	16,557	16,557
償却原価で測定する金融資産						
その他の金融資産	4,192	4,192	5,882	5,882	6,321	6,321
合計	25,341	25,341	28,902	28,902	35,004	35,004
負債：						
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
その他の金融負債	-	-	13	13	-	-
償却原価で測定する金融負債						
借入金	6,233	6,228	7,213	7,211	7,691	7,691
その他の金融負債	4,737	4,737	5,173	5,173	4,820	4,820
合計	10,971	10,965	12,400	12,398	12,511	12,511

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

その他の金融負債のうち、リース債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：測定日における当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値で測定する金融商品に係る公正価値ヒエラルキーのレベル別分類は、次のとおりです。

移行日（2014年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	28	6,192	6,220
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	13,510	-	1,418	14,928
合計	13,510	28	7,610	21,148
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	13	6,226	6,239
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	14,965	-	1,817	16,781
合計	14,965	13	8,043	23,021
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	13	-	13
合計	-	13	-	13

当第3四半期連結会計期間（2015年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	12,011	115	12,126
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	14,868	-	1,689	16,557
合計	14,868	12,011	1,804	28,683
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

レベル2に区分されているその他の金融資産は、為替予約に係るデリバティブ取引及び短期投資です。これらは市場実績による先物為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケット・アプローチで評価しています。

レベル3に区分されたその他の金融資産は主に活発な市場のない資本性金融商品です。これらは、主に比較会社評価倍率法によるマーケット・アプローチで評価しています。測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、また、必要に応じて非流動性ディスカウントを加味しています。

当該公正価値測定については、投資先の事業内容等を考慮したうえで対応する評価方法を決定し、グループ会計方針として定めています。また、公正価値測定の変動についてはインプット・データごとの変動影響の分析とともに他の評価方法による結果との比較分析等を行っています。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間においてレベル1とレベル2の間の振替はありません。また、前第3四半期連結累計期間において、レベル3に区分される金融商品について、重要な増減はありません。なお、当第3四半期連結累計期間におけるレベル3に区分される金融商品の減少は、主に償還によるものです。

10. 企業結合

当第3四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)

(1) 被取得企業の名称等

被取得企業の名称 P.T. ALCAR CHEMCO INDONESIA
事業の内容 四輪・二輪車用キャストホイールの製造、販売
資本金 20,000千円ドル

(2) 取得日

2015年6月30日

(3) 取得した議決権比率

異動前の所有株式数	9,800,000株 (議決権の数: 9,800,000個) (議決権所有割合: 49%) (当社の連結子会社であるP.T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAによる間接所有)
取得株式数	10,200,000株 (議決権の数: 10,200,000個)
異動後の所有株式数	20,000,000株 (議決権の数: 20,000,000個) (議決権所有割合: 100%) (当社の連結子会社であるP.T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAによる間接所有)

(4) 企業結合の主な理由及び被取得企業の支配の獲得方法

当社グループは自動車用ブレーキシステム及び部品の製造・販売を主な事業としています。

当社のインドネシアにおける子会社であるP.T. CHEMCO HARAPAN NUSANTARAは、欧州地域向け四輪車用キャストホイールの生産とアジア地域向け二輪車用キャストホイールの生産を目的として、2012年1月にP.T. ALCAR WHEELS INDONESIAとの合併でP.T. ALCAR CHEMCO INDONESIA を設立しました。

この度、キャストホイール等のアルミ事業の更なる強化を図るため、2015年6月30日にP.T. ALCAR WHEELS INDONESIAより株式の全部を取得し、当該会社を子会社としました。

(5) 認識されたのれんを構成する要因

営業活動の統合等により期待される相乗効果から構成されています。

(6) 取得対価及び内訳

(単位: 百万円)

項目	公正価値
現金	53
取得日に既に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値	51
取得対価の合計	104

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を、取得日において公正価値で再測定した結果生じた収益197百万円は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(7) 取得日時点における取得した資産及び引き受けた負債
 (単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	285
営業債権	248
棚卸資産	627
その他	295
流動資産合計	1,455
非流動資産	
有形固定資産	2,981
無形資産	11
非流動資産合計	2,993
資産合計	4,448
流動負債	
営業債務	1,086
借入金	3,109
その他	393
流動負債	4,588
非流動負債	49
負債合計	4,638
資本	189
負債及び資本合計	4,448
のれん	293

これらの金額は、要約四半期連結財務諸表の作成時点において、入手可能な合理的情報に基づいて公正価値を測定しています。一部については評価の検証が未了であるため、暫定的な金額で報告しています。

なお、当該のれんは税務上、損金には算入できません。

(8) 被取得企業の収益及び純損益の金額

取得日が期首であったとした場合の結合後企業の当第3四半期連結累計期間における売上高は127,279百万円、四半期利益は10,197百万円です(非四半期レビュー情報)。

11. 1株当たり四半期利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
継続事業からの四半期利益	5,202	3,427
非継続事業からの四半期利益	3,126	4,046
合計	8,328	7,473
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	64,900,117	64,963,857
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	80.16	52.75
非継続事業	48.16	62.28
合計	128.32	115.03

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2015年10月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)		
継続事業からの四半期利益	2,485	1,084
非継続事業からの四半期利益	946	1,734
合計	3,430	2,818
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	64,915,072	64,978,084
基本的1株当たり四半期利益(円)		
継続事業	38.27	16.68
非継続事業	14.57	26.68
合計	52.84	43.36

(注) なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

12. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）からIFRSを初めて適用しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2015年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年4月1日です。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は当連結会計年度の第1四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「10.初度適用」に記載しています。

(2) 調整表

前第3四半期連結会計期間（2014年12月31日）の資本に対する調整、前第3四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整並びに前第3四半期連結会計期間（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整は、以下のとおりです。

前第3四半期連結会計期間（2014年12月31日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部					資産
流動資産					流動資産
現金及び預金	33,203	1,423	34,626		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	30,774	3,028	33,801		営業債権
有価証券	6,111	4,903	11,015		その他の金融資産
棚卸資産	29,428	88	29,341		棚卸資産
その他	7,409	4,214	3,195	(6)	その他の流動資産
貸倒引当金	32	32	-		
流動資産合計	106,894	5,085	111,979		流動資産合計
固定資産					非流動資産
有形固定資産	63,479	1,488	64,967	(6)	有形固定資産
無形固定資産	1,664	746	2,410	(1)	無形資産
	-	1,375	1,375	(6)	投資不動産
	-	557	557	(6)	持分法で会計処理されている投資
投資その他の資産					
投資有価証券	14,743	14,743	-	(6)	
	-	16,542	16,542	(2)	その他の金融資産
	-	567	567	(6)	繰延税金資産
その他	1,295	571	724		その他の非流動資産
固定資産合計	81,181	5,961	87,141		非流動資産合計
資産合計	188,075	11,045	199,120		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部					負債
流動負債					流動負債
支払手形及び買掛金	23,970	25	23,945		営業債務
短期借入金	5,109	39	5,148		借入金
未払金	4,846	4,846	-	(6)	
	-	5,161	5,161	(6)	その他の金融負債
未払法人税等	1,222	57	1,279		未払法人所得税
製品保証引当金	750	750	-		
その他の引当金	15	15	-		引当金
	-	1,012	1,012		その他の流動負債
その他	3,444	1,529	4,973	(4), (6)	流動負債合計
流動負債合計	39,356	2,163	41,519		非流動負債
固定負債					借入金
	-	983	983		その他の金融負債
	-	47	47	(6)	
引当金	155	155	-		退職給付に係る負債
退職給付に係る負債	3,144	185	2,959	(3)	
資産除去債務	46	46	-		引当金
	-	46	46		繰延税金負債
	-	3,958	3,958	(6)	その他の非流動負債
その他	6,197	5,573	624		非流動負債合計
固定負債合計	9,543	925	8,618		負債合計
負債合計	48,898	1,238	50,136		資本
純資産の部					
株主資本					資本金
資本金	3,694	-	3,694		資本剰余金
資本剰余金	3,471	-	3,471		自己株式
自己株式	718	-	718		利益剰余金
利益剰余金	100,906	1,647	99,259	(3), (5)	その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額合計	7,255	8,956	16,211	(3)	親会社の所有者に帰属する 持分合計
	114,608	7,310	121,917		非支配持分
少数株主持分	24,569	2,498	27,066		資本合計
純資産合計	139,176	9,807	148,984		負債及び資本合計
負債純資産合計	188,075	11,045	199,120		

資本に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、要約四半期連結財政状態計算書の表示科目に影響があります。

当該影響を除く、主な調整理由は以下のとおりです。

(1) 開発費の計上

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSではIAS第38号「無形資産」に規定される要件を満たすことから資産計上しています。

その結果、無形資産の金額が1,280百万円増加しています。

(2) その他の金融資産の公正価値の調整

日本基準において取得原価を基礎として計上している非上場株式について、IFRSではIFRS第9号に従い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。

その結果、その他の金融資産（非流動資産）の金額が1,948百万円増加しています。

(3) 退職給付の調整

確定給付制度債務の測定方法が異なるため、IFRSではIAS第19号「従業員給付」（以下、「IAS第19号」という。）に従い、確定給付制度債務の測定を行っています。

その結果、退職給付に係る負債が83百万円増加しています。

また、日本基準では数理計算上の差異について、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理していますが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(4) 有給休暇に係る債務の計上

日本基準において認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSではIAS第19号に従い累積有給休暇の形式による従業員給付の予想コストを負債として認識しています。

その結果、その他の流動負債が1,755百万円増加しています。

(5) 為替換算調整勘定の利益剰余金への振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、IFRSへの移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなしています。

その結果、為替換算調整額 3,711百万円を利益剰余金へ振り替えています。

(6) 表示科目に対する調整

主に以下の項目について表示組替を行っています。

- ・日本基準において有形固定資産に計上している土地の一部について、IFRSではIAS第40号「投資不動産」に従い投資不動産に組み替えています。
- ・日本基準において投資有価証券に含めている持分法で会計処理されている投資について、IFRSでは区分掲記を行っています。
- ・日本基準において区分掲記されている未払金について、IFRSではその他の金融負債に含めて表示しています。
- ・日本基準において流動資産に計上していた繰延税金資産を非流動資産に組み替えています。日本基準において流動負債に計上していた繰延税金負債を非流動負債に組み替えています。

前第3四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	166,141	45,921	120,219	(1),(2)	売上高
売上原価	144,392	39,136	105,256	(1),(2)	売上原価
売上総利益	21,749	6,786	14,963		売上総利益
販売費及び一般管理費	9,910	3,673	6,237	(2)	販売費及び一般管理費
	-	342	342	(2)	その他の収益
	-	397	397	(2)	その他の費用
営業利益	11,839	3,168	8,671		営業利益
営業外収益	2,206	2,206	-	(2)	
営業外費用	247	247	-	(2)	
特別利益	11	11	-	(2)	
特別損失	132	132	-	(2)	
	-	1,843	1,843	(2)	金融収益
	-	66	66	(2)	金融費用
	-	104	104	(2)	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	13,678	3,334	10,344		税引前四半期利益
法人税等	3,371	1,130	2,241	(2)	法人所得税費用
	10,307	2,204	8,102		継続事業からの四半期利益
	-	3,314	3,314	(2)	非継続事業からの四半期利益
少数株主損益調整前四半期純利益	10,307	1,110	11,416		四半期利益
					四半期利益の帰属
四半期純利益	7,136	1,192	8,328		親会社の所有者
少数株主利益	3,171	82	3,088		非支配持分
その他の包括利益					その他の包括利益
					純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	14	490	504		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	35	258	223		確定給付制度の再測定
					純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	4,276	5,750	10,026		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	11	11	-		
持分法適用会社に対する持分相当額	3	26	29		持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	4,248	6,535	10,782		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	14,554	7,645	22,199		四半期包括利益
(内訳)					四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る四半期包括利益	9,973	6,520	16,493		親会社の所有者
少数株主に係る四半期包括利益	4,581	1,125	5,706		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書の表示科目に影響があります。

当該影響を除く、主な調整理由は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引の調整

後日、加工を行ったうえで販売することになる得意先から有償で支給を受けた部品等について、日本基準では売上高と売上原価で総額表示していますが、IFRSではIAS第18号「収益」（以下、「IAS第18号」という。）に従い、売上高に純額表示しています。

その結果、売上高及び売上原価が1,349百万円減少しています。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については金融収益及び金融費用として計上し、それ以外の項目については、その他の収益、その他の費用及び持分法による投資損失等に表示しています。

また、IFRSではIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下、「IFRS第5号」という。）に従い非継続事業の収益、費用及び法人所得税費用を継続事業と区分し、非継続事業からの四半期利益としてまとめて表示しています。

前第3四半期連結会計期間(自 2014年10月1日 至 2014年12月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	55,604	13,277	42,326	(1),(2)	売上高
売上原価	48,972	12,022	36,949	(1),(2)	売上原価
売上総利益	6,632	1,255	5,377		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,141	1,199	1,942	(2)	販売費及び一般管理費
	-	129	129	(2)	その他の収益
	-	184	184	(2)	その他の費用
営業利益	3,491	111	3,380		営業利益
営業外収益	1,207	1,207	-	(2)	
営業外費用	88	88	-	(2)	
特別利益	7	7	-	(2)	
特別損失	61	61	-	(2)	
	-	1,008	1,008	(2)	金融収益
	-	24	24	(2)	金融費用
	-	19	19	(2)	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	4,556	211	4,345		税引前四半期利益
法人税等	977	220	757	(2)	法人所得税費用
	3,579	9	3,588		継続事業からの四半期利益
	-	1,011	1,011	(2)	非継続事業からの四半期利益
少数株主損益調整前四半期純利益	3,579	1,020	4,599		四半期利益
					四半期利益の帰属
四半期純利益	2,621	809	3,430		親会社の所有者
少数株主利益	958	211	1,169		非支配持分
その他の包括利益					その他の包括利益
					純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	444	250	194		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	12	159	148		確定給付制度の再測定
					純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	5,143	1,905	7,048		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	11	9	20		持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	4,698	2,323	7,021		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	8,277	3,343	11,620		四半期包括利益
(内訳)					四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る四半期包括利益	5,740	2,671	8,411		親会社の所有者
少数株主に係る四半期包括利益	2,536	672	3,209		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

子会社及び持分法適用会社の報告期間の期末日について、親会社の報告期間の期末日に統一していることにより、要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書の表示科目に影響があります。

当該影響を除く、主な調整理由は以下のとおりです。

(1) 有償支給取引の調整

後日、加工を行ったうえで販売することになる得意先から有償で支給を受けた部品等について、日本基準では売上高と売上原価で総額表示していますが、IFRSではIAS第18号に従い、売上高に純額表示しています。

その結果、売上高及び売上原価が532百万円減少しています。

(2) 表示科目に対する調整

日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については金融収益及び金融費用として計上し、それ以外の項目については、その他の収益、その他の費用及び持分法による投資損失等に表示しています。

また、IFRSではIFRS第5号に従い非継続事業の収益、費用及び法人所得税費用を継続事業と区分し、非継続事業からの四半期利益としてまとめて表示しています。

移行日(2014年4月1日)の資本に対する調整及び前連結会計年度(2015年3月31日)の資本に対する調整は、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「10.初度適用」に記載しています。

なお、前連結会計年度(自2014年4月1日至2015年3月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整並びに前連結会計年度(自2014年4月1日至2015年3月31日)に係るキャッシュ・フロー計算書に対する調整についても、当連結会計年度の第1四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「10.初度適用」に記載していますが、当連結会計年度の第2四半期において、非継続事業の表示が必要になったことから、当連結会計年度の第2四半期四半期報告書の要約四半期連結財務諸表注記「12.初度適用」に再表示しています。

2【その他】

当社は、当期(2016年3月期)の中間配当について、下記のとおり取締役会の決議を行っています。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2015年11月5日 取締役会	普通株式	1,300	20	2015年9月30日	2015年11月25日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年2月12日

日信工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日信工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2015年10月1日から2015年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2015年4月1日から2015年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日信工業株式会社及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。